

告訴・告発取扱要綱の制定について

(平成26年1月29日例規第7号)

この例規通達は、警察に寄せられた告訴・告発について、その取扱いの適正を期するため必要な事項を定めたもので、主な規定項目は、次のとおりである。

告訴・告発の受理及び本部報告要領

告訴・告発事件の一元的管理